



琴平町

広報

public relations KOTOHIRA

ことひら

Vol.532

12月の主な内容

2-12 町政情報	18 情報ひろば
13-14 ぐらしの情報	19-20 教育委員会だより
15 カメラレポート	21-22 子育て情報
16-17 地域活動ひろば	22-25 健康情報

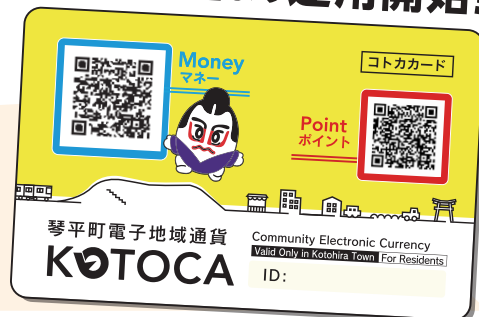
KOTOCCAはじまる、
KOTOCCAつかえる、
お支払いは
KOTOCCAで決まり！



2021
12
December

琴平町電子地域通貨 「KOTOCAカード」を 順次お送りします!!

12月15日より運用開始!!



令和3年10月1日に琴平町に住民登録のある皆さまには、11月下旬より、世帯単位ごとにゆうパックでお届けします。ご不在の場合は、不在通知が入ります。下記の方法で再配達の手続きをお願いいたします。

ゆうパック再配達 依頼方法

郵便局 ゆうパックご不在等連絡票
Undeliverable Item Notice

受取人様 (Address) 様
差出人様 (Sender) 様

☐ 配達できませんでした。理由は次のとおりです。
ご不在・宅配BOXに入れる事ができない・その他 ()

☐ 配達しました。配達場所は次のとおりです。
あらかじめご指定いただいた場所・差出人様のご指定場所 ()
宅配BOX ()番・暗証番号 ()

再配達でのお受取り

ドライバー直通電話 当日再配達は17:00まで

※運転中や急なため電話に出られない場合がございます。

インターネット受付 当日再配達は17:00まで

インターネットで「郵便局 再配達」と検索
または、本票貼付のシールに
あるQRコードを読み込み。

右のQRコードから「はこばす」でお友達になると、
LINEからも簡単に申し込めます。

電話自動受付(24時間) 当日再配達は17:00まで

携帯電話(有料) **0570-0460-65**
固定電話(無料) **0800-0800-888**

※この電話番号をおかけして、お電話ください。お電話の際は、お名前と郵便番号をお知らせください。

郵便番号 76-1-0000

種類 (Mail Type)

☐ 生もの ☐ 保冷(チルド・冷凍) ☐ 代金引換

☐ 書仏 ☐ 上記以外 (料金 円)

配達希望時間帯

希望 日 0 当日17時
午前中 1 当日7時
12~14時 2
14~16時 3 当日13時
18~20時 4
19~21時 5 当日17時
20~21時 7

※ご希望の時間帯は、お申し込みください。

配達日時 11/6 14:34 保管期限 11/13

配達のお申し込み用QRコード
(本票貼付シール)
※スマートフォンの画面上で
再配達依頼の操作が行え
ます。

①インターネットで
「郵便局 再配達」と検索
または、本票貼付のシールに
あるQRコードを読み込み。

②電話受付
※24時間自動音声受付
(当日再配達は午後5時まで)

配達のお申し込み用QRコード
(本票貼付シール)
※スマートフォンの画面上で
再配達依頼の操作が行え
ます。

通信事務郵便 (依頼信)

766-8799

琴平郵便局 郵便部 行

郵便・FAXによる受付 (FAX番号:0877-75-5843)

下記①を記入し、②の希望するお届け先にチェック。必要事項を記入の上、ポスト投函又は「はこばす」にてお申し込みください。(連絡番号はお手元にお控えください。)

① 受取人様のお電話番号: ()
受取人様のお名前: ()
ゆうパック追跡番号: ()

配達希望日 希望時間帯

希望日 希望時間帯

☐ 希望なし ☐ 午前中 ☐ 12~14時 ☐ 14~16時
☐ 18~19時 ☐ 19~20時 ☐ 19~21時 ☐ 20~21時

② ☐ お届け先への再配達 (申込日の翌日以降のお届けとなります。)
☐ お届け先又は「はこばす」の方 (転送に、日数を要する場合があります。)

ご住所: 平
お名前: ()
電話番号: ()

☐ 郵便局でのお受取り () 郵便局

※生もの、保冷(チルド・冷凍)、代金引換、書仏は、一部の郵便局でも取扱いができません。

「はこばす」(ロッカーサービス)でお受取り

事前登録(MyPost等)が必要です。
右のコード又は「はこばす」で検索の上、詳細をご確認ください。

コールセンター受付 (8:00~18:00) 当日再配達は17:00まで

※お申込み内容によって、音声ガイダンスの必要・不要があります。

0570-943-598

琴平郵便局窓口でのお受取り

【開設時間】 平日 8:00~19:00 土曜 8:00~18:00 日・祝日 9:00~15:00

次のものをお持ちの上、上記時間内にこまめにお越しください。
なお、当日配達分は18:00以降にお越しください。

ご本人・ご住所が確認できる証明資料
(運転免許、住民票、マイナンバーカード等)
郵便入庫券の控え(お持ちください)を提出してください。

※代理人(関係者以外)の方がお受取りになる場合は、委任状が必要です。

「お取次」で受取を便利に

※ご連絡がとれない場合は、差出人様のご住所により、返送させていただきます。ご了承ください。

※お取次の際、ご本人様であることを確認させていただきます。ご了承ください。

To book your redelivery, visit <https://www.post.japanpost.jp/redelivery/>
Scan the code or call us on **0570-046-111** (Toll call/English)

Weekdays 8:00 - 21:00
Saturdays, Sundays, and holidays 9:00 - 21:00

③郵便・FAXによる受付
必要事項を記入の上、ポスト投函
またはFAXしてください。
※申込日の翌日以降のお届け。

④コールセンター受付
※午前8時~午後6時
(当日再配達は午後5時まで)

⑤琴平郵便局窓口でのお受取り
平日 午前8時~午後7時
土曜 午前8時~午後6時
日・祝 午前9時~午後3時
※尚、当日配達分については、
午後6時以降にお越しください。
※お受取りには、連絡票と
ご本人確認ができる証明資料
(免許証、保険証等)の提示が
必要です。

琴平町電子地域通貨KOTOCA 5,000円分のコトカ(マネー)を給付します!

■コトカ(マネー)の有効期限にご注意ください。

町より給付するコトカ(マネー)の有効期限は、令和4年3月31日(木)です。現金チャージした場合の有効期限はありません。

■コトカ(マネー)給付について

基準(対象)	令和3年10月1日時点で、琴平町に住民登録のある方	申請等手続き	不 要
給付日	令和3年12月15日(水)	有効期限	令和4年3月31日(木)

KOTOCAが利用できるお店

加盟店の最新情報は、琴平町ホームページ等でご確認いただけます。
加盟店の店頭及びレジ周辺のステッカーが目印です。



KOTOCA加盟店を随時募集しています!!

■**申込資格** 町内に店舗・事業所があり、消費者に直接商品やサービスを提供する方

■**申込方法** 申請書を琴平町ホームページよりダウンロードしていただき、必要事項を記入の上、企画防災課へご提出をお願いいたします。

☎企画防災課 ☎75-6711

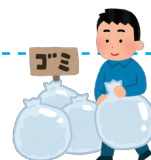
琴平町役場 年末年始の業務案内

役場の業務全般について

琴平町役場の年末の業務は、12月28日(火)まで、年始の業務は1月4日(火)から行います。

☎総合窓口 ☎75-6700 ☎総務課 ☎75-6701

し尿及びごみ収集業務について



し尿 年末年始の「し尿収集」は下記のとおりです。

汲み取り業者名	し尿収集申込み締め切り	年明け収集開始日
森 清 掃 社	12月27日(月) 午後4時	1月4日(火)
西 本 衛 生	12月28日(火) 午後3時	

※汲み取り業者により年末収集申込み締め切りが違いますので、ご注意ください。

ごみ収集 年末年始の「ごみ収集」は下記のとおりです。

月 日	種 類	収 集 該 当 地 区
12月30日(木)	可燃ごみ	月・木曜日の可燃ごみ収集該当地区のみ臨時収集
12月31日(金)	可燃ごみ	火・金曜日の可燃ごみ収集該当地区のみ臨時収集
1月1日(土)~3日(月)	—	ごみ収集はありません
1月4日(火)	可燃ごみ・不燃ごみ	通常どおり収集
1月5日(水)	資源ごみ	通常どおり収集

※決められた収集日当日以外は、ごみを収集場所へ出さないようにしてください。

※粗大ごみ(有料収集)のご相談は、12月14日(火)までにお願いします。

●蛍光灯・乾電池は、12月の各地区の資源ごみ収集日に収集します。

☎住民福祉課 ☎75-6707

成人式のお知らせ
(変更)

広報ことひら7月号でお知らせしておりました成人式の開催について、
新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、会場の変更を行いました。

日 時 令和4年1月3日(月) 午前10時30分

場 所 ヴィスポことひら メインアリーナ

成人式については、今後の状況により内容変更等の可能性がございます。
変更があった場合、町のホームページでお伝えしますのでご確認ください。

☎琴平町教育委員会 ☎75-6716 FAX75-4120



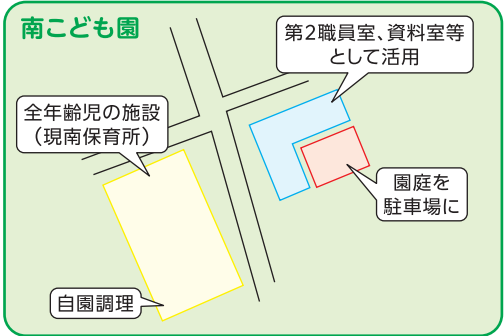
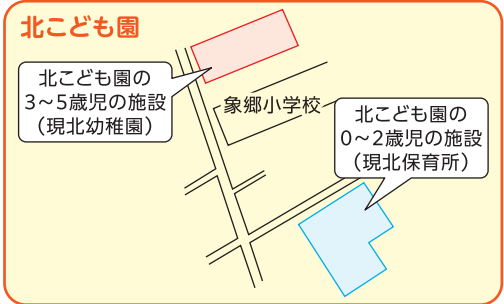
令和4年4月にこども園が開園します！

令和4年度から南幼稚園と南保育所は「南こども園」へ、北幼稚園と北保育所は「北こども園」(0～2歳児は現北保育所施設、3～5歳児は現北幼稚園施設)へ移行します。

① 目的

「こども園」とは、教育・保育を一体的に行う施設で、いわば幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている施設です。

現在、本町の公立幼稚園及び保育所では、「1クラス当たりの人数が少ない」「異年齢混在の保育となっている」などの課題があります。そこで、令和4年度から北幼稚園・北保育所と南幼稚園・南保育所をそれぞれ統合し、幼保連携型認定こども園として運営する方向で進めています。このこども園化は、これまでの課題を解決し、それぞれの年齢に沿った適切な教育・保育を提供することを目的としています。



② 主な影響(幼稚園と保育所が、こども園に移行することに関して)

● 変わらない点

こども園になっても、通年で見れば教育・保育の方針等に変更はありません。

長期休暇についても変わらず、幼稚園に通っていたお子さんは長期休暇があり、保育所に通っていたお子さんは長期休暇がありません。

幼稚園で預かり保育を受けている方や保育所に通われている方は、長期休暇中を含めこれまでと同程度の料金で保育を受けられます。

● 変わる点

現在幼稚園をご利用の方は、自園調理による昼食の提供に変更となります。きめ細かなアレルギー対応や、長期休暇中も含めた昼食の提供が可能になります。

【こども園・保育所(園)利用における支給認定】

認定区分	内容	利用時間区分	利用できる施設(琴平町内)
1号認定 (教育標準時間認定)	お子さんが満3歳以上で、保育を必要とせず、幼稚園で教育を希望する場合	教育標準時間	南こども園 北こども園
2号認定 (満3歳以上・保育認定)	お子さんが満3歳以上で、保護者の就労や疾病等の事由により、保育を必要とする場合	保育標準時間 保育短時間	南こども園 北こども園 あかね保育園
3号認定 (満3歳未満・保育認定)	お子さんが満3歳未満で、保護者の就労や疾病等の事由により、保育を必要とする場合	保育標準時間 保育短時間	南こども園 北こども園 あかね保育園

★「保育標準時間」・・・主に保護者のいずれもが、フルタイム勤務(月120時間以上)を想定した利用。

利用可能時間は最長11時間(ただし、各施設の開所時間内に限る。個々の保育時間は各保育所において決定)。

★「保育短時間」・・・主に保護者のいずれも、または、いずれかが、パートタイム勤務(月48時間以上)を想定した利用。利用可能時間は最長8時間。

令和4年度 町立こども園・私立保育所 入所のご案内

4 質の高い教育を
みんなに



令和4年4月からの町立こども園・私立保育所入所申込の受付を行います。

出産予定や育児休業終了等で5月以降の年度途中に入所を希望する場合も同時に受け付けますので、年度途中からの入所を予定されている場合も、必ずお申込みください。

申込先 入所希望(第一希望)の町立こども園(現町立幼稚園・町立保育所)・私立保育所

申込期間 12月1日(水)～20日(月)(土・日曜を除く)

**申込用紙
配布場所** 入所希望の町立こども園(現 町立幼稚園・町立保育所)・私立保育所及び
子ども・保健課窓口

※申込用紙は12月1日(水)より配布します。

入所要件 (1) 町内に住所を有し、満3歳から小学校就学始期に達するまでの幼児で、
教育を希望する方【教育標準時間認定1号に該当】。
(2) 町内に住所を有し、児童の保護者(父母等)のいずれかが次のいずれかに該当し、
日中家庭で保育ができない等保育の必要性があると認められる方
【保育認定2号または3号に該当(前ページ参照)】。

- ①家庭外で月48時間以上就労していること
- ②家庭内(自営等)で月48時間以上就労していること
- ③出産前後の場合
- ④病気または心身に障がいがある場合
- ⑤同居又は長期入院等している親族を常時介護・看護していること
- ⑥家庭の災害のため復旧活動をしている場合
- ⑦月48時間以上就労していること(職業訓練校等での職業訓練を含む)
- ⑧求職活動(起業準備を含む)を行っていること
- ⑨その他
 - ・虐待やDVのおそれがあること
 - ・育児休業中の継続利用であること 等



※添付書類として、就労証明書等の児童の保育を必要とする状況を確認する証明書の提出が必要となります。

琴平町立南こども園

- ・定員 114名
 - ・対象児 0～5歳児
- 現 南保育所 ☎75-1022
現 南幼稚園 ☎73-2521

琴平町立北こども園

- ・定員 114名
 - ・対象児 0～5歳児
- 現 北保育所 ☎73-3440
現 北幼稚園 ☎73-2523

社会福祉法人あかね保育園

- ・定員 90名
 - ・対象児 0～5歳児
- 社会福祉法人あかね保育園
☎75-3060

問 子ども・保健課 ☎75-6705



ONSEN・ガストロノミーウォーキングとは？

日本の魅力あふれる温泉地を舞台に、その地域の自然・歴史を感じながら【めぐって】、その土地のおいしいものを【たべて】、ウォーキング後には温泉に【つかって】を体験できるイベントです。

3つのキーワードのもと、10kmのコース内にあるガストロノミーポイントに立ち寄り、地元のおもてなしを堪能することができます。

inことひら・善通寺

町民限定枠募集

- 主催 ONSEN・ガストロノミーウォーキングinことひら・善通寺実行委員会
- 特別協力 一般社団法人 ONSEN・ガストロノミーツーリズム推進機構

- 日時 令和4年1月23日(日) ①午前9時集合出発／午前9時30分スタート ②午前9時15分集合出発／午前9時45分スタート ③午前9時30分集合出発／午前10時スタート ④午前9時45分集合出発／午前10時15分スタート
- 集合場所 琴平町営西駐車場 ※集合場所からスタート地点の総本山善通寺まで送迎いたします。
- コース スタート地点(総本山善通寺)からゴール地点(琴平町金陵の郷)までの約10km
- 雨天時 小雨決行
- 参加費 大人3,500円・小学生2,500円
- 定員 琴平町内在住者 先着24名(①～④各回6名)
※イベント全体の参加人数は100名様を予定しております。ここでは琴平町在住者限定で24名様を募集致します。
- 準備物 飲み物、歩きやすい服装・靴
- 申込方法 琴平町役場内 琴平町観光協会事務局(琴平町役場2階 観光商工課)
窓口にてお申込みください。※申込用紙は、琴平町ホームページからもダウンロードできます。
- 申込期間 令和3年12月1日(水)から12月10日(金) ※定員に達し次第終了致します。
- その他 新型コロナウイルス感染症等の影響により、中止となる場合があります。

《ホームページURL》 <https://onsen-gastronomy.com/eventinfo/koohirazenntsuuji/0123>

※こちらのホームページでは、一般枠への応募も受付しております。

《お問い合わせ先》

琴平町観光商工課内 ONSEN・ガストロノミーウォーキングinことひら・善通寺実行委員会
〒766-8502 琴平町榎井817-10 ☎75-6710



年金相談・お手続きの際は、ぜひご予約を！

年金事務所では、年金相談や年金請求手続きについて、「事前予約」を行っています。年金事務所でご相談される際には、「予約相談」をぜひご利用ください。

◆予約相談希望日の1か月前から前日まで受付しています。

◆お申し込みの際は、基礎年金番号の分かるもの(年金手帳や年金証書など)をご用意ください。

ご予約の方法は、全国共通の予約専用受付電話「0570-05-4890」、または、お近くの年金事務所に、電話・来訪時にお申し込みください。

☎善通寺年金事務所 ☎62-1662
住民福祉課 ☎75-6704



マイナンバーカード交付のための12月休日・夜間開庁日について

平日、お仕事や学校等でマイナンバーカードの受取が困難な方のために、次のとおり町役場のマイナンバーカード交付窓口を開庁いたします。

電子証明書の更新手続きもできますので、ぜひご利用ください。

夜間延長 12月9日(木)・12月21日(火)

日時 午後6時45分まで

休日開庁 12月26日(日)

日時 午前9時～午後4時30分

※住民票や戸籍の取得、住所の異動の届出はできません。ご了承ください。

☎・予約 住民福祉課 ☎75-6704



琴平町くらしの会 「振り込め詐欺被害防止キャンペーン」

10月15日(金)、香川銀行琴平支店前で、10月11日(月)～10月20日(水)に実施された「全国地域安全運動」の一環として、振り込め詐欺の被害防止を呼び掛けるキャンペーンを行いました。当日は琴平警察署の協力のもと、啓発チラシやグッズを配布いたしました。地域の皆様が安心して暮らせる町づくりのために、琴平町くらしの会は今後もこの活動を継続し、振り込め詐欺被害防止の輪を広げていきます。

☎観光商工課 ☎75-6710



介護保険サービスのご利用状況をお知らせしています

介護保険サービスのご利用状況のお知らせ（介護給付費通知書）を、年4回ハガキでお送りしています。

この通知は、介護サービスを提供した事業所からの町への請求に基づき、皆さんが利用したサービス、利用者負担額、費用額合計などをお知らせするものです。誤りがないかどうか確認していただくとともに、保険給付について知っていただくことを目的として送付しています。

通知書の見方は、町ホームページに掲載していますので、あわせてご確認ください。

※新たな手続きや支払の必要はありません。

☎住民福祉課 ☎75-6706



10月分資源収集状況

品 名	収集量(単位:kg)	売却費(円)
アルミ缶	770	46,200
雑鉄	820	12,300
スチール缶	350	5,250
新聞	7,800	80,340
雑誌	4,650	42,315
段ボール	4,250	25,075
ペットボトル	1,850	18,500
無色ビン	1,502	※再商品化のため 分別収集を 行っています。
茶色ビン	1,335	
その他	503	
プラスチック	3,560	229,980
合 計	27,390	

10月分資源ごみ処理
に要した費用

392,986円

プラスチック・樹脂は不燃ごみでは収集しません。
リサイクルできないプラごみは可燃ごみとして収集します。

使用済み蛍光灯・乾電池 についてお願い

● 収集は12月の資源ゴミ収集日のみです。水銀など有害なものも含まれていますので、それ以外の収集日には出さないようお願いします。

● 引っ越し等でやむを得ず処分の必要がある場合については、以下で引き取ります。

- 琴平町役場（住民福祉課）
- 琴平町文化会館（収容箱を設置しています）
- 榎井公民館（収容箱を設置しています）
- 象郷農業構造改善センター（収容箱を設置しています）

【注意】リチウムイオンバッテリーについては、随時、役場の「使用済小型家電回収ボックス」で引き取っています。乾電池とは分別をお願いします。また、発火のおそれがあるので、不燃ごみとしては出さないようお願いいたします。

☎住民福祉課 ☎75-6707

めざせ、まちかどナビゲーター! 町民総おもてなし隊!

第8回

「こんぴら句碑巡り」

金刀比羅宮には沢山の文人が訪れ、多くの素晴らしい句碑があります。
句碑を巡り、著名な文人が残した句から当時の情景や歴史に思いをはせます。

📍 日 時 12月11日(土) 午前10時～

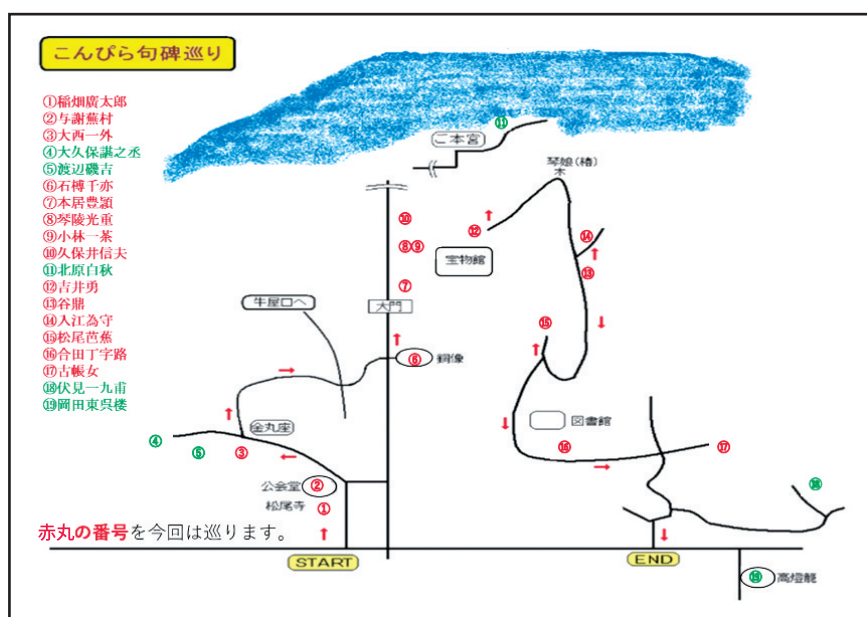
📍 申 込 参加人数、代表者氏名、連絡先を下記までご連絡ください。
定員 30 名に達し次第締め切ります。

📍 集合場所 一之橋公園集合（町営西駐車場を無料開放）⇒ 西山裏参道口解散

📍 所要時間 約 2 時間 📍 参加費 無料

📍 雨天時 雨天決行（万が一、中止の場合は個別に連絡します。）

📍 その他 当日は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策にご協力をお願いいたします。
県内感染状況により、中止または延期となる場合があります。



ここでは、今回巡る句碑の一部をご紹介します。

当日は、句碑を巡りながら、より詳細な説明をさせていただき、奥深い句碑の世界をご案内させていただきます。

②「象の目の笑ひかけたり山桜」

よ さ ぶ ぞ ん
与謝蕪村(1716-1784) 公会堂前庭 S44.4建立

公会堂の玄関前の庭の一隅にあります。与謝蕪村は明和3年(1768年)から2年間琴平に滞在したという記録が残っています。

琴平には彼の俳句仲間の菅暮牛(金川屋という琴平の豪商)がいました。一の橋西の元橋本旅館がその旧宅で、「臨川亭」の石碑が建っています。

「象の目」は旭社を差していると書かれた書物もあるようですが、旭社ができたのはこの句より約70年も後のことです。



⑨「おんひらひら 蝶も金毘羅参哉」

こばやし いっさ

小林一茶(1763-1828)

金刀比羅宮宝物館入口付近 S38.4建立

桜馬場、琴陵光重の句碑のすぐ横です。観音寺に滞在し、伊予街道の途中詠んだとされます。

一茶は信濃の生まれ。前々年の寛政4年(1792年)には観音寺に滞在、この年も観音寺専念寺で越年、「元日やさらに旅宿とおもはれず」の句を残しています。

長野県信濃の一茶記念館には次の二句が残っています。

「おんひらひら金比羅道の小蝶哉」

「とぶや蝶ひらひら金毘羅大権現」



⑮「花の蔭 硯にかはる丸瓦」

まつお ばしょう

松尾芭蕉(1644-1694) 新公園鏡池の上 M20.3建立

裏参道の千種台と鏡池の間にあります。芭蕉は琴平には来ていないと思われます。

芭蕉の時代には木村寸木という俳人が金毘羅に居て、元禄13年(1700年)に「金毘羅会」という句誌を発行しています。芭蕉を始め其角、嵐雪など蕉門の人々や大淀三千風など多数の俳人の句が掲載されています。裏には建立当時の俳人の句が15句刻まれています。



与謝蕪村が描いた松尾芭蕉→

当日参加できない方でもご興味がある方は、町役場観光商工課で説明資料をご用意しておりますのでお問い合わせください。

問 観光商工課内 こんぴら観光ブランド戦略会議「まち歩き部会」 ☎75-6710

琴平町公式LINE 始めました!

令和3年10月1日より、
町公式LINEの配信を
スタートしました。

くらしの情報やイベント情報
などをお届けします。

ぜひ、QRコードを
読み取って、友達追加を
お願いします。



コトコト感幸バス

日頃は、コトコト感幸バスの実証実験の運行に際してご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

令和3年12月28日をもって実証実験を終了いたします。

実証実験終了後は、これまでいただいた町民の方々の声を参考にさせていただきながら、琴平町にふさわしい公共交通の在り方について検討していきたいと思います。

ご利用いただいた町民の方、また様々な形で協力いただきました方には感謝申し上げます。

12月19日(日)、
12月26日(日)は、
コトコト感幸バス乗車時に
KOTOCA(コトカ)を
提示すると
100円引きです。



問 企画防災課 ☎75-6711

12月3日～9日は「障害者週間」です。

障害者週間は、障がいや障がいのある人への関心と理解を深めるとともに、障がいのある人の社会参加を促進することを目的とした週間です。この機会に、相互に人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」の実現に向けて取り組みましょう。

◇障がい者を差別から守りましょう

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」では、障がいの有無によって分け隔たられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指して、次のように定めています。

① 不当な差別的取扱いの禁止

障がいがあることだけを理由に、利用を断ったり、条件をつけたりすることは「**不当な差別的取扱い**」といって、してはいけないうことになっています。

② 合理的配慮の提供

障がいのある人が、障がいのない人と同じように活動するために、必要な調整や手助けの求めがあったときに、対応するのが難しくないので対応しないことは、「合理的配慮の不提供」といって、禁止されています。

◇障がい者を虐待から守りましょう

障がい者虐待は

- 家庭や施設、職場等さまざまな場所や人間関係の中で起こります。
- 虐待している人に、虐待している認識がない場合があります。
- 虐待をされている人が虐待と認識できず、自分から被害を訴えられない場合があります。



障がい者虐待に気付いたら、
すぐに通報を

虐待かどうか判別が難しい状態でも、気がかりなことがあれば迷わず相談しましょう。早めの対応が、事態の深刻化を防ぐきっかけになります。

ヘルプマークをご存じですか？



義足や人工関節を使用している人、内部障がいや妊娠初期の人など、外見では分からなくても援助や配慮を必要としている人がいます。ヘルプマークを身に着けた人を見掛けた場合は、電車やバス内では席を譲ったり、困っているようであれば声を掛けたりするなど、思いやりのある行動をお願いします。（また、ヘルプマークが必要な方は役場にご相談下さい。）

問住民福祉課 ☎75-6723



仕事・人間関係・金銭管理などで困っています。

最近よう聞くけどおとなの発達障がいって何なん？

発達障がいとは

複数のことに注意が払えない、説明されたことのイメージが作れないなど、生まれながらに持つ特性であり、本人の性格や保護者のしつけが原因ではありません。

発達障がいにはいくつかの種類があり、それらの間に明確な境界線はありません。複数の特性を併せ持つ人もいます。

大切なのは、特性を知り、生活にもたらす影響と必要な対応策などを検討することです。

このような特性があると、具体的には日常生活で右記のような状態が見られます。

- どの職場でも注意されることが多くて仕事が続かない。
- 高校は卒業したが、就職が決まらず、ずっと家にいる。
- 育児、家事、仕事を要領よくこなすことが難しく、周りに迷惑をかけてしまう。
- 入学後、大学になじめず、欠席が続いているため、留年が心配だ。
- 職場で仕事の話はできるが、日常会話が苦手で、職場の人間関係も上手くいかない。
- 家族に相談せずに衝動買いをしてしまい、家族に迷惑をかけてしまう。

巡回相談のご案内

要予約

発達障がいの専門家が同席し、上記のようなことでお困りの方の巡回相談を行っております。お気軽にご利用ください。

日 時 12月16日(木) 午前10時～正午

場 所 総合センター2階 第3講座室

対象者 18歳以上の町民(ご家族からのご相談も可能です)

予約・問 住民福祉課 ☎75-6723

人権週間

12月4日から10日までの1週間は「第73回人権週間」です。

人権週間は、昭和23年12月10日、国連総会において、世界人権宣言が採択された日を記念してできたものです。

「人権」というのは、人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利です。全ての人が個人として尊重される平和で豊かな社会を実現しましょう。

法務省の人権擁護機関では、令和3年度啓発活動重点目標を「誰か」とじゃない。」と定め、次の事項を強調事項として啓発活動に取り組んでいきます。

○女性の人権を守ろう

○子どもの人権を守ろう

○高齢者の人権を守ろう

○障害を理由とする偏見や差別をなくそう

○部落差別（同和問題）を解消しよう

○アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう

○外国人の人権を尊重しよう

○感染症に関連する偏見や差別をなくそう

○ハンセン病患者・元患者・その家族に対する偏見や差別をなくそう

○刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう

○犯罪被害者とその家族の人権を尊重しよう

○インターネットによる人権侵害をなくそう

○北朝鮮当局による人権侵害問題に対

する認識を深めよう

○ホームレスに対する偏見や差別をなくそう

○性的思考及び性自認（性同一性）を理由とする偏見や差別をなくそう

○人身取引をなくそう

○東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう

不当な差別、職場・学校でのいじめ、相隣間のトラブル、インターネットでの誹謗中傷・プライバシー侵害など、「これは人権上問題では？」と感じたりすることはありませんか。

また、新型コロナウイルス感染症に関連した偏見・差別などを受けたことはありませんか。その場合は、人権相談所あるいは地元の人権擁護委員にお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

お電話で相談される場合は、いじめや虐待など子どもの人権に関する相談・情報は、子どもの人権110番（☎0120・0007・1110）まで、夫や恋人からの暴力、職場におけるセクシユアルハラスメントやストーーカー行為など女性の人権に関する相談・情報は、女性の人権ホットライン（☎0570・070・810）まで。そのほか差別や虐待、パワーハラスメントなどの相談・情報は、みんなの人権110番（☎0570・0003・1110）まで、お気軽にお電話ください。



高齢者のための国連原則

世界のいたるところで人口の高齢化が見られ、2050年までには5人に1人が60歳以上になるとの予測があります。国際社会は、グローバルな高齢化のプロセスをより大きな開発という文脈の中に統合し、より幅広い「ライフ・コース」と社会的に包摂的な枠組みの中で政策を策定する必要があるようになりました。

5つの原則

1991年、「高齢者のための国連原則」が国連総会で採択され、▽自立、▽参加、▽ケア、▽自己実現、▽尊厳の5つの領域における高齢者の地位について普遍的な基準が設定されました。そして、第2回高齢者問題世界会議で高齢化に関するマドリッド国際行動計画が採択され加盟国は「高齢者と開発」、「高齢に到るまでの健康と福祉の増進」、「望ましい支援可能な環境の整備」という三つの優先すべき領域で行動することのコミットメントを行いました。

意識調査から

令和元年度に行った県政世論調査の「関心のある人権課題について」では、5番目に高い関心を示しています。また、各市町の意識調査では、「高齢者を邪魔者扱いし、つまはじきにする」と「家庭・病院・介護施設での嫌がらせや虐待をすること」「働ける能力を発揮する機会が少ないこと」などが問題として多く挙げられますが、現状として高齢者を取り巻く環境は、原則で示され

たものとは乖離しています。

自立性と持続性ある 高齢社会の構築

私たちが抱くことのある高齢者に対する先入観（体が不自由で非活動的、年金で過ごす静かな余生、社会的弱者）や高齢者を保護の対象として同情や哀れみをもって大事にしなければならないとか、敬老しなければならないとか、活動の場を与えなければならぬといったことではなく、「社会的役割を担う社会の構成員である」ことを認めていく姿勢が必要です。

その一つの力を握るものとして「社会とつながる活動」は、能力を引き出すケアとしても効果があると考えます。具体例として高齢者が自信を回復し、持てる力を発揮できるようにする手段として、ボランティア活動への参加がそれにあたります。

病気や体が不自由になっても能力に応じて社会貢献できることはあります。それが生活の張りや生きがいになり、さらには症状の重度化を防ぐことにもつながるかもしれません。

高齢者の社会参加は、「高齢者のための国連原則」にも挙げられています。「地域社会を支えていく一市民、自らの行動が地域社会に影響を与える」とした高齢者の意識改革による自立性も必要ですが、高齢者とともに生きていく人々の意識と協同が何より重要なことだと思えます。

令和4年 琴平町消防団出初式について

新春恒例の消防団出初式について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、無観客で実施することといたしました。

●開催日時 令和4年1月9日(日) 午前10時～

●開催場所 琴平中学校（無観客で実施しますので、町民の皆様のご入場はできません。）

※新型コロナウイルス感染拡大状況により、開催を中止する場合があります。

☎企画防災課 ☎75-6711



「避難場所について」 今月は、災害時の避難場所についてです。

防 災
コ ラ ム

Vol.20

1 言葉の一般的意味

避 難	難（危険）から逃れること 【安全な場所から逃げる必要はない】
難（危険）	地震、洪水、土砂崩れ、竜巻、爆発、大規模火災など
避難場所	一時的に身を守るために 避難する場所・施設
避難所	自宅等に住めなくなり、 避難生活 をするための 施設
避難先	小中学校・公民館等だけではなく、 安全な親戚・知人宅 など

指定緊急避難場所	居住者等が災害から 命を守るために緊急的に避難する施設又は場所 学校等の運動場、公共施設など 町指定の避難場所
指定避難所 （注1）	避難した居住者等が災害の 危険がなくなるまで一定期間滞在し、 又は災害により 自宅へ戻れなくなった居住者等が一時的に滞在する施設 学校等の体育館、公共施設、公民館など 町指定の避難所



2 琴平町の指定緊急避難場所

町内の学校、公共施設等を指定（すべての指定緊急避難場所が指定避難所を兼ねる。）
詳しくは、ハザードマップ、町ホームページ等で確認をして下さい。

洪水	土砂災害	地震	大規模火災	内水氾濫
17カ所	19カ所	19カ所	19カ所	17カ所



3 避難行動

1 洪水を対象とした指定緊急避難場所（避難所）の開設

- 避難情報（高齢者等避難、避難指示）等発令に合わせ開設予定
- 予想される災害の規模、立退き避難を行う地域・住民数などを考慮して、開設する避難所の場所、数等を町長が決定し、住民に連絡
- 最初に開設する施設は、琴平町総合センターを予定**

2 洪水等で自主避難する場合の指定緊急避難場所（避難所）の開設

- 避難情報の発令以前に町の指定緊急避難場所への避難を行う場合は、町役場に、避難者数、予定時間等を連絡し、それに基づき、町長が開設する避難場所（施設）を決め、連絡する。**（琴平町総合センターを優先的に開設予定）**

3 ある程度予測できる洪水への対応は、自らの判断や避難情報により、**災害発生前に避難することが重要（警戒レベル4までに必ず避難）**

4 避難が遅れ、洪水等災害が発生した場合（移動が危険な場合）は、屋内の少しでも高い場所への移動等

（注1）指定避難所の開設は、災害の種類、場所に応じて町長の指示により、開設します。
すべての指定避難所施設が開設されるものではありません。開設する避難所情報は、その都度、町から発信しますので、ご注意下さい。

☎企画防災課 ☎75-6711

琴平交通安全協会からのお知らせ

「チャイルドシートの無償貸出しについて」

琴平交通安全協会では、会員様を対象にチャイルドシートの無償貸出しを行っています。貸出期間は、短期(1ヶ月以内)と長期(6ヶ月以内)があり、ご予約は貸出し1ヶ月前から承っております。詳しくはお電話でお問い合わせください。

☎琴平交通安全協会事務局 ☎75-0166

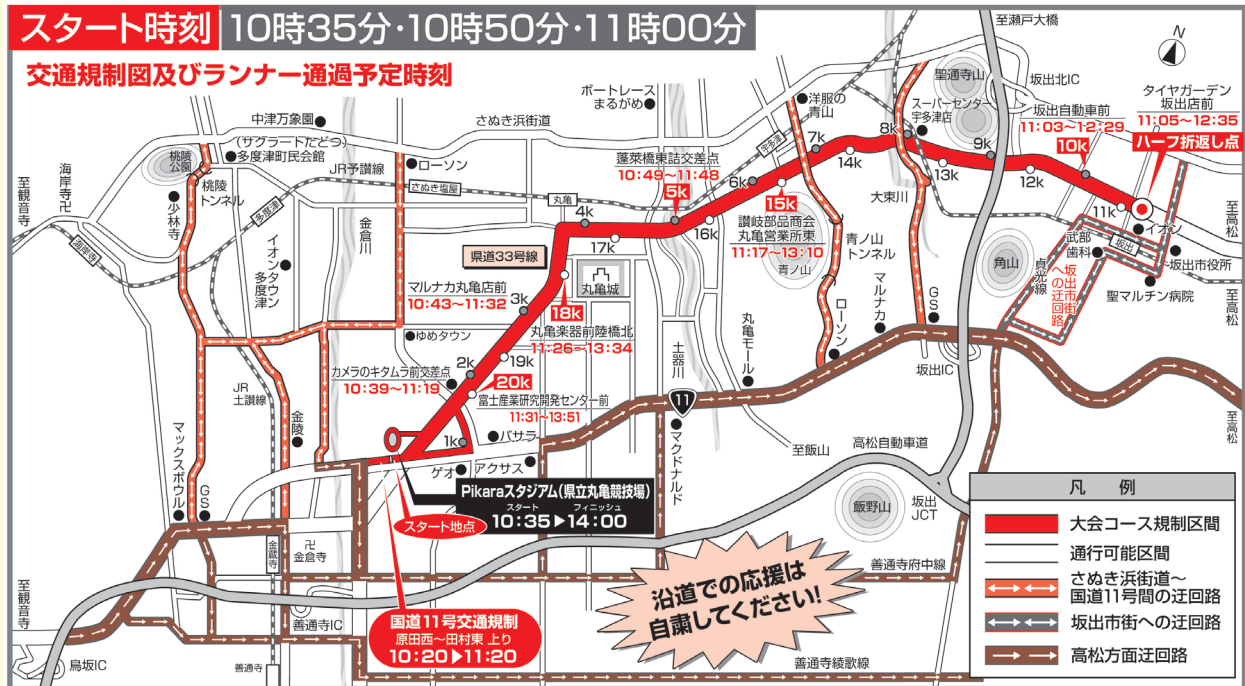


第75回 香川丸亀国際ハーフマラソン大会 開催に伴う交通規制等について

このたび、「第75回 香川丸亀国際ハーフマラソン大会」を、令和4年2月6日(日)に開催いたします。それに伴い、大会当日にコースとなる

県道33号線は午前10時20分から午後2時まで、また、国道11号は午前10時20分から

午前11時20分までの間、交通規制を実施する事により近隣市町の皆様には、大変ご迷惑をおかけする事になります。



☎763-0053 丸亀市金倉町924-1 丸亀市民体育館内 香川丸亀国際ハーフマラソン大会組織委員会事務局
☎0877-24-6274 FAX0877-24-1309

くらしのワンポイントアドバイス

18歳から大人!消費者トラブルに気を付けて!

令和4年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。未成年者が親の同意を得ずに契約した場合には、民法で定められた未成年者取消権によってその契約を取り消すことができますが、成年になって結んだ契約は未成年者取消権の行使ができなくなります。

20歳代前半で多くみられる儲け話や美容関連の消費者トラブルに、成年になったばかりの18歳・19歳も巻き込まれるおそれがあります。うまい話はうのみにせず、きっぱり断りましょう。また、クーリングオフや消費者契約法など、消費者の味方になるルールを身につけましょう。

困った時は一人で悩まずに「消費者ホットライン188(局番なし いやや!)」
又は香川県消費生活センター 各県民センターにご相談ください

☎香川県消費生活センター ☎087-833-0999



消費者ホットライン **188** (局番なし いやや!)

日本全国のお近くの消費生活相談窓口をご案内します。



「ひきこもり」を取り巻く状況は、「ひきこもり100万人以上」「8050問題」といったことばが示すように、増加と長期化が進んでおり、好転していないようです。とはいえ、むずかしい顔をして向き合うばかりでは、不安や深刻さが際立ってしまったり、ポジティブなイメージや新しいアイデアが浮かびにくいものです。肯定的でリラックスした場からは、対話の中から共感でつながるフラットな関係性が生まれ、あかるい展望やひらけた人やあらたな行動に移れるひとが出てきています。そこで「ひきこもり」の当事者同士、ご家族同士、支援関係者同士がまずはリラックスして出会い、対話や交流をはじめるための「ひきこもりUXラウンジ」という場を実施します。お気軽にお越しください。
※ラウンジ Lounge＝休憩室、談話室、空港の待合室など

イベント概要

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、参加対象を香川県在住の方に限定させていただきます。

日時 2021年12月22日[水]
午後1時30分～午後4時30分[開場 午後1時]
会場 サンポートホール高松5階
参加費 無料・予約不要

※途中参加および途中入退出ご自由どうぞ。
※気軽にご参加いただくために予約不要としていますが、会場が定める定員に達し次第、入場を制限する場合があります。予めご了承ください。

日時 2021年12月23日[木]
午後1時30分～午後4時30分[開場 午後1時]
会場 丸亀市市民交流活動センター
マルタス1階・2階
参加費 無料・要予約

※途中参加および途中入退出ご自由どうぞ
※会場定員に達し次第、受付を終了させていただきます。予めご了承ください。

問い合わせ 一般社団法人ひきこもりUX会議

✉ info@uxkaigi.jp 🌐 https://uxkaigi.jp/
📱 https://twitter.com/uxkaigi
📘 https://www.facebook.com/uxkaigi

問い合わせ・申込み

香川県障害福祉課 ☎087-832-3294
[月～金/午前8時30分～午後5時15分(土日祝休み)]

申込方法 お電話または申込フォームからお申込ください。

申込締切 12月20日(月) 午後5時15分

申込フォーム

<https://forms.gle/6HF4t3d7NR9J8jcCA>



丸亀税務署からのお知らせ

「消費税インボイス制度説明会について」

説明会は事前予約制ですので、お電話による申込みが必要です。

開催日 令和3年12月7日(火)

定員 20名



お問い合わせ先

〒763-0034 丸亀市大手町2丁目4-1
丸亀税務署 個人課税第一部門
担当者：長尾、松江 ☎23-2224

開催時間 午前10:00～正午(120分)

開催場所 丸亀税務署1階大会議室(丸亀市大手町2丁目4-1)

※1 感染症等まん延防止の観点から、定員に達した場合は、ご参加いただけない場合があります。※2 感染症の状況等により、延期若しくは中止となる場合があります。その場合には、ご予約いただいた連絡先へ電話により連絡いたします。※3 駐車場に限りがありますので、お越しの際は公共交通機関をご利用ください。

「税務署での面接相談は、事前に予約が必要です」 ☎23-2221

税務署では、窓口の混雑緩和のため、面接相談については、事前にお電話でご予約いただいた上で相談を行っています(確定申告期間中の所得税、贈与税及び個人事業者の消費税に関する相談を除く)。

面接相談をご希望される場合は、所轄の税務署へ電話をかけ、音声案内に従い、「2」番を選択の上、担当職員にご住所・お名前・相談内容を伝え、相談日時をご予約ください。

なお、一般的なご相談(制度や法令等の解釈・適用についてのご相談や申告書等の記載方法に関するご質問で簡易なもの)は、電話相談センター(所轄の税務署へ電話をかけ、音声案内に従い「1」番を選択)をご利用ください。

「確定申告期における非常勤職員を募集します」 ☎23-2221

税務署で確定申告に関する事務補助(令和4年1月～3月)の非常勤職員を募集します。問合せは丸亀税務署まで。



カメラレポート

10/2 四国デスティネーションキャンペーン出発式

10月～12月末まで開催される観光キャンペーン「四国デスティネーションキャンペーン（四国DC）」に伴い、「四国まんなか千年ものがたり」の出発式がJR琴平駅で行われました。

DCは、JRグループ6社と地元自治体、経済団体などが協力して観光振興や経済活性化を図ることを目的としています。

この日、片岡町長らは、「四国まんなか千年ものがたり」の発車に合わせ、「出発進行！」と合図を送り、乗客を見送りました。



10/5 藤井中学校軟式野球部 山下選手の表敬訪問

藤井中学校軟式野球部は、「文部科学大臣杯第12回 全日本少年春季軟式野球大会日本生命トーナメント」に参加し、全国ベスト8の成績を収め、本町出身である山下 将(やました しょう)選手が、町長を表敬訪問しました。

各県の選抜チームも多く出場していた大会で、日頃の練習の成果を思う存分発揮できた試合内容だったそうです。

町長からは、「本当におめでとうございます。この貴重な経験を生かして、さらに上を目指していきましょう。」と祝福と激励の言葉が送られました。



10/15 こんぴらにんにく植え付け体験

10月15日(金)、象郷小学校3年生の児童が、特定非営利活動法人ねむ工房の方々と一緒ににんにくの植え付け体験を行いました。

夏のような強い日差しの中での作業でしたが、一度コツを覚えた子どもたちは手際よく丁寧に植え付けを行っていました。バケツの中のにんにくがなくなると「もう空っぽだよ!」と元気いっぱい次のにんにくを取りに行き、協力し合いながら、植え付けがされていない箇所はないか確認して作業を行っていました。



10/20 明治安田生命保険相互会社と連携協定を締結

町長室において、包括連携協定の締結式が行われました。今回の締結は、緊密な相互連携と協働による活動を推進し、地域のニーズに迅速かつ適切に対応し、住民の健康増進や住民サービスの向上を図ることを目的としたものです。

今回の協定では、(1)健康づくりに関すること(2)地域の安全・安心に関すること(3)観光振興・産業に関すること(4)スポーツ振興に関すること(5)その他、地域の活性化および住民サービスの向上に関することなどの5項目で連携します。



琴平・まんのう・善通寺・多度津がそれぞれ『お宝』を、毎月1つずつ紹介していくラジオ番組のお手伝いをしています。琴平町のお宝を説明してくれるゲストさんを見つけること、ラジオの録音風景の写真撮影することが私のミッションです。

第1回目のお宝は、こんぴらさんの裏参道にある句碑や歌碑の数々でした（すでに放送済です、すいません(-_-;)）。皆さん、句碑や歌碑、たくさんあるのご存じですか？こっそり隠れているかのような場所にあったり、「なぜここに?!」というような所に突然建っていたりして、まさにお宝発見！という気持ちにさせてくれますよ！



FM香川
78.6 MHz

善通寺・仲多度
お宝発見カバリー

毎週土曜日 朝9:00~9:15
※琴平町は毎月第3週目です



地域おこし
協力隊

ワンの中国語講座

vol.16 テーマ 数字を数えましょう！

今回は買い物の時や電話番号を聞く時に使える数字を紹介したいと思います！下記の1~10を学んだ後、

20 (エ.シー)、3百 (サン.バイ)、4千 (シ.チェン)、5萬 (ウー.ワン) などになります。

数を上手く数えられたら、買い物はオッケーと思います!! (笑) 国によって数え方ジェスチャーは少し異なります。今回は台湾の数え方ジェスチャーを紹介します！日本との違いを見てみましょう。

皆さんは9のジェスチャーをできましたか？

次のテーマは
「台湾スタイル
の口癖」の
予定です！



yī 一 (イー)	èr 二 (エー)	sān 三 (サン)	sì 四 (シー)	wǔ 五 (ウー)
liù 六 (リョウ)	qī 七 (チー)	bā 八 (パー)	jiǔ 九 (ジョウ)	shí 十 (シー)

地域おこし協力隊：高橋『日々の活動・暮らし・時々料理』

Vol.7

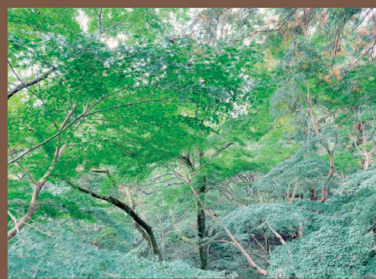
気が付けばもう師走。先日初めて裏参道からこんぴらさんへ参拝に行ってきました。残念ながら紅葉には早かったのですが、当日は金木屋が満開でどこにいても甘い香りが。香りを辿りながらどこまでも歩けるような気がして奥社まで！ああ、秋って素晴らしい。運動の秋を満喫した後は、食欲の秋も楽しみたい。食欲と言え、現在、私と同じように他市町村で地域おこし協力隊として活動しているANAの客室乗務員でそれぞれの地域の「食」についての魅力を紹介するオンラインツアーの開催に向けて準備中です。秋田県大館市・宮崎県えびの市・岡山県矢掛町と共に1品づつ地域の「食」を紹介するという企画、琴平町は”甘いもの”担当です。生配信は12月11日（土）10：00～11：50の予定で、参加費無料！お時間がありましたら下記のQRコードから申し込みをして是非ご参加ください♪

～今月の料理～

柿とライムのマリネのカプレーゼ
少し柔らかい柿で作るのがおススメ！



～裏参道を上っている途中の風景～
11月初旬はまだまだ緑が沢山



～町内で見つけた白い金木屋～
甘い香りは変わりませんでした！



オンラインツアー
申込みはこちらから
↓↓↓



タケダ

OKOSHI
MONTHLY
JOURNAL.7

冬がやってきましたね！寒いのは苦手ですが、年末年始をはさむこの季節は家族や友人と集まる機会も多く人の温かさを感じる季節でもあります。また、この時期は行事やイベントも多いですね。琴平町でも香川県で初となる「ONSEN ガストロノミー」の開催が1月に控えています！ウォーキングコース上に食事やお酒が振舞われるスポットがあり、最後に温泉に浸かる、なんとも至れり尽くせりなイベントです。普段、車で通り過ぎてしまう場所も歩くと新しい発見もあるので、町歩きイベントって良いですね。以前参加した琴平町のまち歩き部会もとても興味深い場所が多かったので、また参加してみたいと思っています。



「気持ちいい暮らしの選び方」vol.3

再生を意味する「リジェネラティブ」が、農業や建築など様々な分野で広まり始めています。ただ単に地球へのダメージを減らす「サステナブル」がマイナスからゼロの状態だとすると、自然が回復・再生するように働きかける「リジェネラティブ」はマイナスやゼロからプラスを生み出す仕組みです。例えば、森林。日本は森林大国として知られていますが、外国産材の輸入などにより国内林業が衰退し、その結果、国内の森林が十分に手入れされず、土砂崩れや森林の二酸化炭素の吸収率が下がることなどに繋がっています。そこで必要になるのは「リジェネラティブ」であることです。適切な伐採を行い、植えて育てるという健全なサイクルを促すために、国内の人工林で育った木材を使った製品を、積極的に私たちが取り入れる必要があります。人間の手が加わることで、自然がより回復していく。そんな活動が今広がっているの、興味がある方はぜひチェックしてみてください！



「金木屋」

産直市場で見つけた金木屋の枝。
今年は気温の変化も激しく
3度咲きしたところもあるとか



※新型コロナウイルス感染症の影響により、開催状況等詳細につきましては、各イベント等のお問い合わせ先にご確認ください。

時 日時	所 場所	料 料金	内 内容	対 対象	申 申込み
問 お問い合わせ		資 資格	定 定員	規 規制	他 その他



お知らせ

森林の寺子屋教室 (公園の植物でクリスマスリース 作りと生演奏会)

時 12月12日(日) 9時~12時
所 香川県満濃池森林公園 森林学習展示館
料 800円 申 12月4日~12月8日
定 15名(電話受付先着順)
問 公園管理事務所 ☎57-6520

ガーデンセミナー「正月の寄せ植え作り」

時 12月12日(日) 13時~15時45分
所 坂出市 番の州公園 管理事務所
(旧番の州プール西隣)
料 材料費 実費3,000円
申 11月29日(月)受付開始 定 先着12名
問 坂出緩衝緑地 管理事務所 ☎45-6820

「相続・遺言等に関する説明会」

高松法務局では、相続登記や遺言書保管制度についての説明会を開催します。説明会は、予約制で無料です。皆様の終活の参考としても、ぜひ本説明会にご参加ください。

時 令和3年12月3日(金)
令和3年12月8日(水)
令和4年1月17日(月)
各日 14時~16時
所 高松法務局大会議室
予約・問 高松法務局民事行政調査官室
☎087-821-6342

石綿による健康被害を受けた方のご遺族の皆様へ

石綿を原因とする中皮腫や肺がん等で亡くなった労働者のご遺族の方については、労災保険の遺族補償給付を受ける権利が5年の時効で消滅していた場合でも、特別遺族給付金の請求ができる場合があります(労災保険法上の決定を既に受けている場合を除く。)詳しくは、下記までお問い合わせください。

問 香川労働局労災補償課
☎087-811-8921
丸亀労働基準監督署 ☎22-6244

相談

香川県司法書士 総合相談センター定例相談会

時 12月18日(土) 13時~16時
所 丸亀市市民交流活動センター
(マルタス) 2階 ROOM2
内 一般相談(相続登記、不動産・商業登記など)、法テラス相談(法テラス要件に該当する場合)、成年後見相談
料 30分無料(法テラス相談の受付優先)
申 要予約(前日までに下記お問い合わせ先へ)
問 香川県司法書士会
☎087-821-5701

全国一斉「新型コロナウイルス感染症 生活相談ホットライン」

時 12月2日(木) 10時~16時
内 電話による相談
フリーダイヤル 0120-254-994
通話料無料(相談日のみ開設)
問 香川県弁護士会 ☎087-822-3693

「全国一斉生活保護ホットライン」

時 12月9日(木) 10時~13時
内 電話による相談
フリーダイヤル 0120-158-794
通話料無料(相談日のみ開設)
問 香川県弁護士会 ☎087-822-3693

試験

①陸上自衛隊高等工科学校生徒 (中学校卒業等を採用する制度です)

②自衛官候補生
対 ①15歳以上17歳未満の男子
(R4/4/1日現在)
②18歳以上33歳未満の男女
申 ①令和4年1月14日(金)まで ②通年
時 ①1次 令和4年1月22日、23日の内1日
②受付時にお知らせ
所 ①香川県内 ②受付時にお知らせ
問 自衛隊善通寺地域事務所 ☎63-2363

香川看護専門学校 令和4年度入学試験

第1看護学科 一般1回・社会人2回
第2看護学科 一般1回
時 令和4年1月22日(土) 9時~
内 小論文・面接 所 香川看護専門学校
申 令和3年12月20日(月)~
令和4年1月13日(木)必着
問 香川看護専門学校 ☎63-6161

四国学院大学 学校推薦(公募B) 願書受付中、 一般(A)・共通テスト利用(A) 願書受付開始

申 学校推薦(公募B):11月29日(月)~
12月15日(水)消印有効
一般(A)/共通テスト利用(A):
12月24日(金)~
2022年1月26日(水)消印有効
問 四国学院大学 入試課
☎0120-459-433

募集

放送大学 4月入学生募集のお知らせ

放送大学はテレビ・インターネットで授業を行う通信制の大学です。
申 第1回 令和4年2月28日まで
第2回 令和4年3月15日まで
他 資料を無料で差し上げています。

問 放送大学香川学習センター
☎087-837-9877

(公財)砂原児童基金令和4年度 校外教育スポーツ奨学金事業 奨学生募集

経済的な理由等で学校外教育を十分に受けることができない小学生から高校生までの子どもたちに対する助成事業です。
申 令和4年1月15日(土)必着
対 香川県下の小・中・高校生
問 (公財)砂原児童基金
☎087-837-2230

シルバー会員の入会説明会

働く意欲のある元気な方、健康と生きがいづくりをサポートします。毎月の説明会をそれぞれの地区センターで行います。
時 12月20日(月)13時30分~
(13時~13時30分受付)
所 仲善広域シルバー人材センター
(琴平地区センター1階会議室)
対 60歳以上の方もしくは今年度60歳になる方
他 持参物があります。事前にご連絡ください。琴平地区以外でも説明会を行っています。
問 (公社)仲善広域シルバー人材センター
琴平地区センター ☎75-0277

第3次瀬戸内中讃定住自立圏 共生ビジョン(案) パブリックコメント(意見)募集中

丸亀市・善通寺市・琴平町・多度津町・まんのう町の2市3町で形成している瀬戸内中讃定住自立圏において、互いに連携・役割分担し、定住を促進するための具体的取組を定める計画案について意見を募集。
時 12月6日(月)~令和4年1月4日(火)
内 応募用紙に必要事項を記入し、秘書政策課へ提出(郵送、ファックス、メール、持参)
問 丸亀市秘書政策課
☎24-8839 FAX24-8860
seisaku-t@city.marugame.lg.jp

その他

ノトスキッズ『ドラゴンスイッチ』

時 12月4日(土)・5日(日)・11日(土)・12日(日)
所 四国学院大学ノトスタジオ
他 ノトスタジオのバックヤードを、演劇コースの学生が扮する動物たちと一緒に探検しながら、ドラゴンを助けにいく幼児向け体験型演劇
問 四国学院大学
パフォーミング・アーツ研究所
☎62-2324

教育委員会 10月定例会報告

1 教育上の諸問題について

① 学校・園について

2 連絡・報告事項

① 仲多度郡・善通寺市 小学生陸上記録会

10月6日(水) 香川県立丸亀競技場

② 就学時健康診断

10月7日(木) 象郷小学校

③ 園長・校長会

10月7日(木) 教委資料室

④ 幼稚園訪問

北幼稚園 10月8日(金)
南幼稚園 10月20日(水)

⑤ 定例教育委員会

10月25日(月) 教委資料室

⑥ 幼稚園作品展

10月28日(木) 29日(金)

⑦ 町民文化祭

11月4日(木) 12月14日(火)
12月9日(木) 12月14日(火)

⑧ 琴平中学校人権劇

11月20日(土) 午前9時 正午

⑨ 第41回豊明地区文化祭

11月25日(木) 26日(金)
午前9時

⑩ その他

閏教育委員会 ☎ 75-6715



「手上げ横断」の実践を

10月号に「横断歩道の交通ルールについて」を記載しましたが、大切なので再度掲載します。

道交法に基づいて交通マナーをまとめた「交通の方法に関する教則」というものがあります。この教則が4月に改正され、「手を上げるなどして運転者に横断の意思を明確に伝える」ことが歩行者の心得として盛り込まれました。「手上げ横断」は1978年に教則から削除されましたが、43年ぶりに復活しました。歩行者に自らの安全確保を促し、死亡事故の中で最も多い歩行中の事故を減らすのがねらいだそうです。これまでも「手を上げて横断歩道を渡りましょう」と指導された記憶のある方は多いのではないのでしょうか。実際に小学生は、実践しており、横断後は運転者の方を向いてお礼の挨拶もしています。街頭補導中にこのような場面に遭遇すると、非常に爽やかな気持ちになるとともに、これだけ落ち着いて横断できていれば、事故を防げるだろうと考えさせられます。我々大人も小学生を見習って「手上げ横断」の実践を心がけましょう。

当然のことながら、運転者の意識の向上も重要です。信号機のない横断歩道の30～50m手前には、「ダイヤマーク」が2箇所設置されています。一つ目のマークでアクセルから足を離し、二つ目のマークでブレーキをかけ、付近に歩行者がいれば止まれる速度で走行するような運転習慣を身につけましょう。JAFによる「信号機のない横断歩道に歩行者がいる場合の一時停止率」の全国調査では、香川県の一時停止率は25.2%（前年12.1%）で、上昇しているものの47都道府県の順位は32位で、全国平均30.6%（前年21.3%）を下回っています。ちなみに全国1位の長野県は85.2%でした。県内では、未だに7割以上の車が横断歩道で停止しておらず、横断歩道における歩行者保護の意識の浸透が不十分と思われる。今後「ダイヤマーク」を意識して運転してみてください。

合言葉として覚えよう

ダイヤの先には横断歩道



閏少年育成センター ☎ 75-0919

ACTことひら
(町立ギャラリー)

12月の展示案内

第40回
琴平町文化祭

11月4日(木)～12月14日(火)

全町まるごと
歳末大売り出し

12月18日(土)～21日(火)

展示場所: 琴平町176番地

展示時間: 午前9時～午後5時

☎ 73-2655 休館日: 毎週水曜日

琴平町文化財保護協会 第1回琴平町町歩き

2021年5月13日に発足をいたしました琴平町文化財保護協会の今年度初めての行事が実施できました。第1回琴平町町歩きで10月10日、10月16日に開催されました。テーマは、高燈籠のある北神苑とその周辺の遺物の散策で、丸尾副会長より説明がありました。10日は琴平町文化財保護協会の理事が参加し、16日には琴平町文化財保護協会の会員18名の参加がありました。

参加者からは、普段から何気なく見ているものでも成り立ちや意味を知ると見え方が変わってくる等の意見をいただき、好評を得ることができました。



☎生涯教育課 ☎75-6716

ヴィスポことひらからのお知らせ

☆子ども冬休み短期教室実施案内

ヴィスポことひらでは、子どもの元気！体力向上！ルール・マナー向上！を行うため、12月、1月子ども短期教室を実施いたします。

スイミングスクール、体育スクール（ダンス・卓球・バドミントン・縄跳び教室 等々）の短期教室を実施いたします。

詳細日程は、直接お問い合わせください。

☎ヴィスポことひら ☎75-0010



☆大人マシンジム&スタジオ都度会員

12月末までマシンジム&スタジオ&浴室が1,100円（税込）でご利用頂けます。

ヴィスポことひらからのクリスマスプレゼントです。
寒い季節、温かい施設で運動を楽しみましょう!!

☆年末年始営業案内

年内最終営業日は、12月29日（水）。年始営業日は、1月5日（水）となります。

※12月30日（木）～1月4日（火）は休館日です。

\\スポーツ少年団便り\\



エスポワール Jr.



いつでも気軽に見学に来てください。
みんなで待ってます。

【活動日】

日曜日／第1・2・3土曜日

午前9時～午前11時

※基本は琴平小学校運動場

サッカーはじめてませんが、
新メンバー募集しています。

琴平ジュニアソフトテニスクラブ からのお知らせ

10月3日に開催された「四国小学生学年別ソフトテニス大会」において、2ペアが輝かしい成績を収めました。



4年生男子の部 優勝



3年生以下の部 3位

見学・体験いつでもお気軽にお越しください!!

▷月・木曜日 午後5時30分～午後7時30分
琴平小学校 体育館

▷日曜日 午後1時30分～午後4時30分
ヴィスポことひら

☎教育委員会 ☎75-6716

**幼児健診**

12月16日(木) 四国こどもとおとなの医療センター

1歳6か月児健診

受付時間 午後1時15分～午後1時40分

対象 R2年5月～6月生

3歳児健診

受付時間 午後2時15分～午後2時40分

対象 H30年5月～6月生

おねがい

新型コロナ対策に伴い、乳幼児健診センター内の人数制限を設けているため、**子ども1名につき保護者1名まで**の付き添いとしします。3歳児の方で受付時間より早く来られた場合、外でお待ちいただくこともあります。共用のおもちゃの利用も見合わせておりますので、各自でご用意いただきますようご協力お願い申し上げます。

**ピョピョ広場**

12月28日(火) 琴平町ふれあい交流館

乳児相談 午前10時～正午

対象

R3年9月生(3ヵ月)・7月生(5ヵ月)・1歳未満の乳児

内容

身体計測・育児相談・情報提供・離乳食相談・ブックスタート・自由遊び

幼児相談 午後1時30分～3時30分

対象

1歳以上の幼児

内容

身体計測・栄養相談・育児相談・1歳記念手形・絵本読み聞かせ・自由遊び

**ことばと子育て相談**

言語聴覚士が子どものことばや発音、子育ての悩みに対応します。ご希望の際は、一度ご連絡ください。

予約制

午後1時5分～(1組40分程度)

子育て豆知識**感染症が流行する季節の到来!インフルエンザを予防しよう!!****インフルエンザってどんな病気?****● 主な症状**

38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛、全身倦怠感等の症状が急速に現れます。通常のかぜよりも、のどの痛み、鼻汁、咳などの症状が強くみられます。

● 感染経路

飛沫感染：咳やくしゃみなどからウイルスを吸い込む
接触感染：咳や鼻汁などのウイルスが手や物を介して体内に入る

● 出席停止期間

発症後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(幼児は3日)経過するまで
(学校保健安全法より)

大切なのは…感染予防と拡大予防!!**● 手洗い・うがい・消毒**

石鹸やうがい薬を使用してウイルスをしっかりと流しましょう。消毒もこまめにしましょう。

**● マスクの着用**

予防はもちろん、周囲にうつさないためにもマスクを着用しましょう。

**● のどを守る適度な湿度**

空気が乾燥すると、のどの粘膜の防御機能が低下し、ウイルスが体内に侵入しやすくなります。加湿器などを使用し、湿度を50～60%前後に保ちましょう。

**● 30分に1回、数分間の換気を**

空気の流れを作るため、2方向の窓を開けましょう。1つしかない場合は、ドアを開けるなど工夫しましょう。

**● 睡眠と栄養はしっかりと**

毎日の生活で十分な睡眠とバランスのいい食事を取り、ウイルスに勝てる丈夫な体を作りましょう!

**● 予防接種**

一般的に免疫がつくまでは接種後約2週間かかり、効果は約5か月持続します。かかってしまった場合も症状の重症化予防になります。町の助成を利用して、早めに受けておきましょう!



12月



子育て支援センター ひまわり 予定表



日	月	火	水	木	金	土
			1 ・みんなで遊ぼう	2 ・リトミック	3 ・ふれあい遊び	4
5 お休み	6 ・IT よろず相談	7 ・あさっちょ	8 ・みんなで遊ぼう	9 ・園庭で遊ぼう	10 ・ふれあい遊び	11
12 お休み	13 ・ふれあい体操	14 ・手芸教室	15 ・みんなで遊ぼう	16 ・工作教室 「クリスマス」	17 ・ふれあい遊び	18
19 お休み	20 ・IT よろず相談	21 ・工作教室 「クリスマス」	22 ・みんなで遊ぼう	23 ・クリスマス会 ・お誕生日	24 ・ふれあい遊び	25
26 お休み	27 ・自由遊び	28 ・自由遊び	29 年末休み	30 年末休み	31 年末休み	

◆ ひまわり開所時間

毎週月曜日～金曜日(祝日を除く)
午前9時～正午 / 午後2時～午後4時

◆ 育児相談

面接相談…毎週月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時
電話相談…TEL 75-3060(土・日・祝日を除く)
午前10時～午後4時
訪問相談…電話で予約(土・日・祝日を除く)

◆ 園庭開放

「あおぞら」…毎週月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時

※園行事などで利用場所が限定される場合があります。

※新型コロナウイルス感染症対策として、
ひまわり利用者のみ園庭で自由に遊べます。

◆ 対象 0歳児～就学前親子

※新型コロナウイルス感染症対策として、
1日8組限定です。

※詳しくは、情報紙 月刊「ひまわり」をご覧ください。情報紙「ひまわり」置き場所(敬称略)…琴平郵便局・町役場・総合センター・やまもと耳鼻咽喉科

琴平町地域子育て支援拠点事業委託施設
あかね保育園子育て支援センターひまわり

★ホームページ <http://www.akane.or.jp/>
にて、ひまわりの行事予定等の情報が見られます。
(パソコン・スマホ・旧携帯・各共通)

ラストチャンス!
12/25まで

今年度の子宮頸がん検診(医療機関検診)未受診の方へ

谷病院で実施している子宮頸がん検診(医療機関検診)は、12月25日までです。

まだ受けていない場合は、期限までに受けましょう。

持っていくもの 医療機関用受診券(申込者へ送付済み)、健康保険証
自己負担金2,000円または無料クーポン券(該当者へ送付済み)

実施場所 谷病院 善通寺市原田町1190番地1 ☎63-5800(予約不要)

※医療機関用受診券や無料クーポン券を紛失した方は子ども・保健課までご連絡ください。

問 子ども・保健課 ☎75-6719



令和3年度 歯周疾患検診を受けましたか? 無 料

歯周病は、細菌の感染によって、歯の周りの歯茎(歯肉)や、歯を支える骨などが溶けてしまう病気です。歯と歯肉の境目の清掃が行き届かないと、歯肉が赤くなったり腫れたりしますが、むし歯と違って痛みが出ないことが多く、気づかないうちに進行します。

また、**歯の健康は全身の健康と関係しており、歯周病や歯の喪失は、さまざまな悪影響をおよぼします。**
健康をまもるため、「歯周疾患検診」を受けましょう。

対象者 琴平町に住所を有し、**今年度40・45・50・55・60・65・70・80歳になる方**
(ただし、すでに検診を受けられた方は除く)



※4月末に対象者へ案内ハガキをお送りしています。内容や実施場所等は案内ハガキをご覧ください。
※ハガキを紛失された方は子ども・保健課までご連絡ください。

問 子ども・保健課 ☎75-6719

元気力アップ教室に参加してみませんか？

健康運動指導士 杉浦ひろみ 先生

楽しく動けるからだをつくろう

【対象者】 特定健診受診者のうち、下記のいずれかに該当される方

	内臓脂肪型肥満	血 糖	血 圧	脂質異常
基準値	BMI 25以上または 腹囲(男性)85cm以上 (女性)90cm以上	HbA1c 5.6%以上	収縮期血圧 130mmHg以上 拡張期血圧 85mmHg以上	HDLコレステロール 40mg/dl未満、 LDLコレステロール 120mg/dl以上

※血圧・糖尿病・中性脂肪やコレステロールを下げる薬を飲んでいる方も対象

参加費
無料

日 時 12月17日(金) 午後1時30分～午後3時 場 所 総合センター2階 大ホール 申込締切 12月10日(金)

問・申込 子ども・保健課 ☎75-6719

高血圧を予防しよう

● 血圧が高いと
どうなるの？血管の壁に強い
圧力がかかる血管が
傷つけられる動脈硬化が
進行する脳卒中、心筋梗塞
腎不全など

● 高血圧の基準は？

140/90mmHg以上

※血圧は変動するため、
できるだけ同じ時間や環境で測定しましょう。

● 高血圧予防のポイント

塩分を取りすぎない

定期的にからだを動かす

ストレスをためない

禁煙する

バランスのとれた食生活

適正な体重を維持

急激な温度差に気をつける

お酒は適量を楽しむ



健康相談のご案内 町の健康相談で血圧を測りませんか？

実施日	時 間	場 所	内 容
12月3日(金)	午後1時30分～午後2時30分	文化会館	● 血圧測定 ● 尿検査 ● 体脂肪率等測定 健診結果の説明(血液検査結果の見方など) ※ご自身の結果をお持ちください。
12月15日(水)	午前10時～午前11時	榎井公民館	
	午後1時30分～午後2時30分	象郷農改センター	

こころの健康相談のご案内

町では、こころの悩みを持つ方や、そのご家族の相談の場として、
月1回、『こころの健康相談』を行っています。お気軽にご相談ください。

実施日	場 所
12月9日(木)	まんのう町仲南公民館
1月13日(木)	ゆうあいの家(琴平警察署南)

内 容 精神科医による個別相談

対 象 町内にお住まいの方

※予約制ですので希望者は実施日の1週間前までにお申し込みください。

問・申込 子ども・保健課 ☎75-6719

新型コロナウイルス感染症を防ぐために

新型コロナウイルス感染症が流行している中、冬季はインフルエンザとの同時流行が懸念されています。
感染予防のための対策は、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症で共通していることもあります。

咳エチケット

マスクを着用しましょう



こまめな手洗い・手指消毒

外出後、食事前など
こまめに手洗いしましょう

免疫力をつける

ワクチンを接種することで、
ウイルスに関する抗体を作って
重症化を防ぎましょう

抵抗力をつける

抵抗力を高めるために、
十分な休養とバランスのとれた
栄養摂取を心がけましょう

3密(密閉・密集・密接)を避ける

問子ども・保健課 ☎75-6719

発熱などの症状がある場合はまずは、
かかりつけ医等に電話で相談してください。

どこに相談すればよいか分からない場合は

香川県新型コロナウイルス
健康相談コールセンター

電話番号 0570-087-550

相談日時 土曜日・日曜日・祝日を含む毎日24時間

後期高齢者のオーラルフレイル(お口の衰え)と歯科健診のご案内

最近、よく耳にする「フレイル」とは、高齢になり心身の活力(筋力、認知機能、社会とのつながりなど)が低下した状態をいいますが、筋力などの身体機能の低下より先に、社会参加など他者との交流が減ったり、口の機能が衰える「オーラルフレイル」から始まります。

「オーラルフレイル」につながる些細な変化を見逃さないで

- ①むせたり食べこぼしが増え、柔らかいものばかりを食べていないか。
 - ②滑舌が悪くなったり、口が乾いて口臭が気になるようになっていないか。
 - ③かかりつけ歯科医を持ち、定期的にお口の中をチェックしているか。
- 以上のことに気を付けて、健康長寿を目指しましょう。



「オーラルフレイル」に早く気づくためにも歯科健診は重要です。

歯科健診は、歯の本数や状態、歯周病のチェックするだけでなく、食べ物を噛む力や飲みこむ機能、舌、口唇を使って食べ物を取り込む機能の低下なども調べます。

なお、**75歳及び80歳の方を対象に6月末にご案内している、後期高齢者の歯科健診の受診期限は令和4年2月28日(月)まで**となっています。

まだ受けられていない方は、この機会にぜひ受診してください。

【受診時の持参物:①被保険者証、②受診券、③健診票・問診票】

※②～③については6月末発送の案内に同封しています。

※受診券等の再交付が必要な方は香川県後期高齢者医療広域連合までご連絡ください。



75歳・80歳の方限定(令和3年4月1日現在)
歯科健診受診券等の受取

歯科へ予約の電話
(案内に同封の健診実施機関一覧に
記載されている医療機関に限る)

健診票・問診票に記入

受 診

期間:令和4年2月28日(月)

健診は無料!
治療は有料!



オーラルフレイルQ&Aより引用 著者:平野浩彦・飯島勝矢・渡邊裕

問香川県後期高齢者医療広域連合 ☎087-811-1866



12月の休日当番医・当番薬局

変更することがありますので、当日の新聞や電話などでご確認ください。

日付	病院名	住所	TEL	薬局名	住所	TEL
12月5日	岩崎医院	琴平町283-1	75-5161	うじけ調剤薬局	琴平町296-1	58-9065
12月12日	岩佐病院(外科)	琴平町榎井775	73-3535	そうごう薬局 琴平店	琴平町榎井775-13	73-3781
12月19日	小国医院	まんのう町四條777	75-2317	スター薬局 四條店	まんのう町四條784-5	75-0710
12月26日	おおにし病院	琴平町350-10	75-5101	NPすなはら薬局	琴平町320-18	75-2300

救急電話相談 一般向け 15歳～高齢者の方 ☎#7899 ダイヤル回線・IP電話からは ☎087-812-1055
19時～翌朝8時 小児向け 15歳未満の方 ☎#8000 ダイヤル回線・IP電話からは ☎087-823-1588

夜間の急病、子どもの急な病気やけがで病院に行くか悩んだ時、看護師などが相談に応じます。

地域包括支援センターだより 自分のために、家族のために、健康長寿を目指そう!

ヒートショックに要注意の時期がやってきました!!

「ヒートショック」は、急激な温度差によって起こる体調トラブルです。特に冬場の入浴時などに起こりやすく、寒い脱衣室・浴室から熱い浴槽に入ると、温度差で血圧が急上昇・急下降して、脳や心臓に大きなダメージを与え、命に危険が及ぶこともあります。高齢になると、特に注意が必要です。



予防法 ●脱衣所や浴室を温めておく

脱衣場：暖房器具や浴室のドアを開け、温めておく。

浴室：シャワーでお湯を貯めたり、浴槽の蓋を開け、浴室を温める。

●こまめに衣服を調節をする。

暖かい部屋から寒い廊下への移動時など、一枚羽織る。

あなたの権利守られます! ~高齢者虐待Q&A これって虐待?!~

Q：質問

- ①高齢者に物を投げたが、当たらなかった。
- ②徘徊や病気の状態を放置する。
- ③生活に必要な台所や洗濯機を使わせない。
- ④日常生活に必要な金銭を渡さない。使わせない。

A：答え

①~④すべてが、高齢者虐待の可能性あります!

暴力だけが虐待じゃないのです!!

「つい手が出てしまう」「困った事になるから使わせない」

「病院にかかるお金がない」など…

困った時は地域包括支援センターまでお電話ください!

開催中! 健康太極拳

呼吸を意識したストレッチとゆったりとした動きの太極拳で心身のバランスを整えてみませんか。

日 時 12月14日(火)
午後1時30分~3時

場 所 総合センター

対 象 65歳以上の町民
※体験可・保険代のみ必要です



琴平町おれんじカフェ「わ」

認知症の方、支援している方…ほっとひと息つきながら、おしゃべりしませんか?

日 時 12月21日(火) 午後1時30分~3時30分

場 所 ゆうあいの家 **参加費** 100円

対 象 琴平町民・町内介護事業所職員

「行ってみたいけど…一歩が踏み出せない」まずは、地域包括支援センターまでお電話ください\(^o^)/

☎地域包括支援センター ☎75-6880

琴平町では、SDGs(エスディーゼズ)を推進しています。

SDGsとは、「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」の略称です。

地球上の誰一人として取り残さない社会の実現を目指し、2015年9月の国連サミットで採択されました。

SDGs達成に向けた取組を推進することは、地方創生・地域活性化に大きく資するものです。

本紙では、SDGs達成に向けた取組にアイコンを付けていきます。



満3歳までの子どもの写真を募集します

あなたの家のアイドルを広報ことひらに掲載しませんか?

■対 象 町内在住で、満3歳までの子ども(申込時)

■申込方法 町HPから申込書をダウンロードし、必要事項を記入の上、子どもの写真(データ)を添えて、企画防災課(kikaku@town.kotohira.lg.jp)までお送りください。(送信後、要電話連絡)
件名に「今月のいちばん申込」と明記してください。

■その他 掲載に関しての注意事項等、町HPにて確認の上、ご応募ください。

☎企画防災課 ☎75-6711



広報

ことひら

琴平町
ホームページ



発行／琴平町役場企画防災課
香川県仲多度郡琴平町榎井817-10
TEL(0877)75-6711 FAX(0877)73-2120
琴平町ホームページURL: <https://www.town.kotohira.kagawa.jp>

※本誌は、NTTタウンページ(株)に委託し、町内全世帯を対象に配布しています。
配布についてのお問い合わせは☎0120-030-702(月～金9時～17時)まで。

2021
December

12

こんぴらカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
12月の町税等の納期 固定資産税…3期 国民健康保険税…4期 介護保険料…4期 後期高齢者医療保険料…6期 総セ 総合センター かりん かりん健康センター 文化 文化会館 仲南 仲南公民館 ゆ家 ゆうあいの家 榎公 榎井公民館 農改 象郷農改センター 医セ 四国こどもとおとなの医療センター ふれ交 ふれあい交流館			1 胃がん検診 総セ 8:15～11:15受付 予約制 こども相談 かりん 13:00～	2 ほっとひといき琴平 10:00～13:00 総セ	3 いきいき健康教室 10:00～11:30 総セ 健康相談 13:30～14:30 文化	4
5	6	7 肺がん検診 総セ 9:00～11:00 13:00～15:00 追加健診 総セ 8:45～11:00、 13:00～14:30受付 要申込	8 胃がん検診 総セ 8:15～11:15受付 予約制 とつと相談 13:30～15:30 ふれ交 行政相談 10:00～15:00 総セ 交通事故相談 10:00～15:00 総セ	9 ほっとひといき琴平 10:00～13:00 総セ こころの健康相談 14:00～要予約 仲南 法務相談 10:00～15:00 総セ	10 いきいき健康教室 10:00～11:30 ゆ家	11
12 こんぴら朝市 9:00～12:00 (一之橋公園)	13	14 親子のわんわん教室 9:30～11:30 かりん 健康太極拳 13:30～15:00 総セ	15 健康相談 10:00～11:00 榎公 健康相談 13:30～14:30 農改 脳力向上頭のげんき塾 10:00～11:30 総セ 弁護士相談 13:00～15:30 要予約 地域福祉ステーション	16 ほっとひといき琴平 9:30～13:00 総セ 1歳6か月児健診 医セ 13:15～13:40受付 3歳児健診 医セ 14:15～14:40受付 法務相談 10:00～15:00 総セ	17 いきいき健康教室 10:00～11:30 総セ 元気力アップ教室 【運動】 総セ 13:30～15:00 要申込	18
19	20 特設人権相談 9:00～12:00 総セ	21 おれんじカフェ「わ」 13:30～15:30 ゆ家	22	23 ほっとひといき琴平 10:00～13:00 総セ 障がい者・児生活支援相談 9:00～12:00 総セ	24 いきいき健康教室 10:00～11:30 ゆ家	25
26 こんぴら朝市 9:00～12:00 (一之橋公園)	27	28 ピヨピヨ広場 ふれ交 10:00～15:30 ことばと子育て相談 13:05～要予約 ふれ交 御用納め (年始は1月4日から開庁)	29	30 ごみ 月・木曜日 可燃ごみ収集地区 臨時収集	31 ごみ 火・金曜日 可燃ごみ収集地区 臨時収集	

※日程は変更することがあります。

行事について：行事の色が青→相談、オレンジ→福祉・保健関係、みどり→その他

12月の相談日		
相談種別	日 時	場所・問合せ先
ふ れ あ い 相 談	【要予約】不定期開催	地域福祉ステーション(琴平町社会福祉協議会) ☎75-1371
弁 護 士 相 談	【要予約】12月15日(水) 午後1時～午後3時30分	地域福祉ステーション(琴平町社会福祉協議会) ☎75-1371
少 年 相 談	月～金曜日(祝日以外) 午前9時～午後5時	少年育成センター ☎75-0919
行 政 相 談	12月8日(水) 午前10時～午後3時	総合センター 住民福祉課 ☎75-6704
法 務 相 談	12月9日(木)・16日(木) 午前10時～午後3時	総合センター 住民福祉課 ☎75-6704
特 設 人 権 相 談	12月20日(月) 午前9時～正午	総合センター 人権同和室 ☎75-6711
障がい者・児生活支援相談	12月23日(木) 午前9時～正午	総合センター 住民福祉課 ☎75-6723
交 通 事 故 相 談	【前日17時まで要予約】 12月8日(水) 午前10時～午後3時	総合センター 企画防災課 ☎75-6711

交通事故		
種別	月・計	累計
発生件数	10月	16件
傷 者	1人	20人
死 者	0人	0人

(琴平警察署)

火災・救急		
種別	月・計	累計
火 災	10月	3件
救 急	37件	402件

(仲多度南部消防署)



琴平町の現況
(令和3年10月末現在)

■人 □/8,234人 ●男/3,811人 ●女/4,423人 ■世帯数/3,601世帯
(前月比-32人) (前月比-9人) (前月比-23人) (前月比-18世帯)

※令和3年6月25日総務省統計局より公表された令和2年国勢調査人口速報集計結果を基に推計しています。